

平成31年度

施政方針

平成31年3月5日

中 城 村

平成31年度 施政方針

はじめに

平成31年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政経営に対する基本的な考え方として施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年4月30日に平成という時代が幕を閉じます。改めて、平成の30年間では中城村はどのように進んできたのでしょうか。

平成元年、中城村の人口は11,521人でした。久場崎ハイスクール跡地では、地域の組合によって区画整理が進められ、当間地区周辺の農地では土地改良など、環境の整備が進められておりました。先代の方々が未来の中城村をより良い環境にしようと、切り拓いていただいたことがわかります。この30年で、南上原地区の区画整理事業や沖縄電力の企業誘致、認可保育園の増設、中城南小学校の誕生など、常に発展を遂げてまいりました。その結果として、人口が1万人増加し、現在、21,300人を超える方々が中城村で暮らしております。

「とよむ中城」

私たちは先代の方々からこの言葉を受け継ぎ、継承していく責務があります。先代が守ってきたものを残しつつ、新たな時代が豊かで響き渡る時代へ、私たちは次の世代となる子ども達に、誇りあるバトンを託せるよう努力し続けなければなりません。その節目となる新しい時代に向けて、中城村は挑戦を続けなければいけないのです。

沖縄県は好調な観光産業等の影響により平成24年から景気が拡大し続け、今後も継続して振興していくものだと考えております。このような状況の中で、中城村ではこれまで豊かな環境を守り、開発等を一定程度抑制したことによって、他市町村にはない様々なポテンシャルを高めることができました。今後はこのポテンシャルを開放し、計画的にスピード感をもって取組む必要があります。そのため、これまで著しく建築が限定されている村土の利用状況を見直し、活用できる選択の幅を広げる必要があります。その一つとして沖縄県によって指定されている市街化区域、市街化調整区域の課題を整理し、議論を深めながら、抜本的な改革へ向けて挑戦いたします。

これから審議いただきます予算編成については、厳しい財政状況は依然として変わりありません。歳入では住民税や固定資産税の増加など、人口増加によって一定程度の規模が見込めますが、歳出では人口増加に比例して扶助費等の必要性が高まっております。村政経営の舵を任される者として、必要な財源を必要なところに届けながら、抑制すべきところは徹底して抑え、新たな時代、新たな中城村へ向けて取組んでいく所存であります。

以上のことを踏まえまして、これより平成 31 年度の施政方針を述べさせていただきます。

1 文教の地 中城村

昨年、村民の皆様の教育に対する意識の高揚と、教育活動への関心を高めるとともに、幼児、児童、生徒の健やかな成長を願って、毎年 2 月の第 1 土曜日を「中城村教育の日」として制定いたしました。家庭、地域、学校及び関係機関が互いに連携し、村民全体で教育に関する取組みを推進しながら、継続して今後の中城村を担う人材の育成に力を入れてまいります。

幼児教育においては、幼児が様々な人やものとの関わりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すよう努めます。

学校教育においては、家庭、地域、学校と連携し、「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、児童生徒に必要な能力や資質を高めます。また、小中学校への外国語指導助手を配置し、国際性豊かな児童生徒の育成に取り組むとともに、中学校においては、将来に向けての夢の実現、キャリア教育としてトップアスリートによる「夢の教室」を実施いたします。

さらに、ICT 環境整備として中学校の電子黒板を整備し、主体的・対話的な深い学びへ授業改善に取り組むとともに、学習支援員の配置、各種検定への補助や琉球大学との連携・協力を推進することで、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力の向上に努めてまいります。

不登校や発達障害等によって支援を要する子ども達に対し、それぞれの課題解決や向上を目指すため、必要とされる支援体制を整えます。学校と連携し、個に応じた支援を行うことで、子ども達が安心して学べる教育環境づくりに取り組んでまいります。

平成 30 年度より実施しました中城小学校及び津覇小学校における少人数学級においては、児童の学力及び社会性の向上を図るため個に応じたきめ細かな指導を実施しております。昨年は発表する回数が増えることで児童の学習意欲が高まり、個に応じた指導を充実させることで、学力

の向上がみられ、効果が現れはじめております。保護者からも継続してほしいとの声もあり、各学校と連携を図りながら、児童の学力の向上及び社会性の向上に取り組んでまいります。

一方、中城南小学校では児童の急激な増加への対応が求められ、教室不足等に陥らないよう施設整備は急務であり、児童が安心安全かつ健やかに学べる環境を確保しなくてはなりません。そのため、中城南小学校では今後も児童数が伸び続けることを予測し、児童がより良い環境で教育を受けられることを第一に考え、5年先を見据えた10教室の増築工事に着手いたします。

老朽化が進む教育施設につきましては、整備計画策定に取り組み、安心安全な学校づくりを推進します。また、スクールバス利用者の増加に伴う運行体制の見直しや、各学校行事等に対応するため、新たにマイクロバスを購入し、幼児、児童、生徒の登下校を支援してまいります。

さらに、スポーツ、文化活動において、九州・全国大会へ派遣される児童生徒の支援や、海外短期留学派遣を行い、視野の広い世界で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

子ども達の心身の発達に欠かせない学校給食においては、栄養摂取による健康の保持増進、食事についての正しい知識、理解、食習慣を養うなどの食に関する指導を通し、食育を推進してまいります。また、地域で生産された新鮮な特産物を学校給食に取り入れ、地産地消に努めます。

2 福祉の向上を目指して

高齢化率の上昇に伴い、介護保険サービスの相談件数は増加傾向にあります。そのため、役場窓口だけの対応ではなく、訪問等による相談機能の充実が求められます。引き続き、住みよいまちづくりを推進するため、相談支援体制の充実を図ってまいります。

また、介護状態になるのを予防するため、筋力トレーニングや年齢層に応じた体操教室の開催、老人クラブの活性化等、様々な活動を通して、元気な高齢者が輝けるまちづくりを推進してまいります。さらに、認知症で困っている家族の相談に対応し、適切なサービスが届けられるよう支援することや、専属の看護師が健康相談できる拠点を設置し、福祉関係機関と連携を強化してまいります。

子育てに関して、多様化する悩みや戸惑い、行政へ求める声などを逃すことなく、時代にあった適切な支援を実施してまいります。

妊婦健康診査に積極的に取り組み、妊婦や胎児の健康状態を定期的に確認し、安心した出産を迎えられるよう準備を整えながら、出産後におい

ても医療機関と連携を図ることで、産後うつや新生児の相談など、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目ない支援が届けられるよう努めてまいります。

さらに、住民目線のわかりやすく相談しやすい、それぞれの段階に応じた子育て支援が提供できる、総合的なワンストップ拠点の構築を目指し、多様化する子育て世代のニーズに対応できる組織づくりを進めてまいります。

こども医療費助成におきましては、中学校卒業まで対象年齢を拡充し、保護者の経済的負担を軽減させながら、着実に成果を積み重ねてまいりました。昨年10月からは現物給付が導入され、窓口無料化が展開されております。病気の早期発見、早期治療に繋がることは非常に重要であり、安心して子どもを産み、健やかに子育てができる環境を整えるためにも、たくさんの方々にこの制度を有効活用していただけるよう努めてまいります。

また、特定不妊治療費助成では、新たに4名の命が誕生してくれました。これは大変喜ばしいことであります。不妊治療費は高額ということもあり、経済的負担が重い現実があります。この現実によって、子どもを授かることを諦めざるを得ない方もいるのかもしれない。そのようなことが起きぬよう、中城村ではこの事業を今後も継続して実施し、子どもを授かる希望と、命の誕生の一助になれるよう努めてまいります。

これまで待機児童ゼロを目標に掲げ、保育所等の環境の充実を進めてまいりました。しかし、子育て世代の転入が著しく伸び続けていることから、整備が追い付けない状況にあります。この課題に対して、認可保育所の定員増や小規模保育所の新設など、施設整備を加速化させ、いち早く待機児童ゼロへ向けて、環境整備に努めてまいります。

各保育園では、支援を要する子ども達が年々増加傾向にあります。そのため、柔軟に対応できる、きめ細かな手厚い保育を促すため、対応できる体制をつくれるよう各保育園へ支援を行ってまいります。

放課後や週末等に、児童が安心して生活できる拠点として学童クラブの重要性は高まっております。需要も増加傾向にあり、待機児童が発生しないよう、受け皿確保に努めてまいります。また、ひとり親家庭に対し、経済的負担の軽減と就労できる環境整備を目指して、学童クラブが利用しやすくなるよう助成を行ってまいります。

中城村の現状として、子どもの虐待に関する相談件数は増加傾向にあります。児童虐待に対する防止策など、各種対応が迅速にできる体制を整え、対象家庭の早期発見・早期対応に向け関連機関と連携いたします。通報への対処、家庭訪問、生活相談や指導及び支援策に取り組むとともに、要保護児童やその家族の支援に努めてまいります。また、保育所、

幼稚園、小中学校、障害児通所施設等の関係機関の職員を対象とした、児童虐待やDVに関する研修を開催し、職員の知識とスキルの向上を図ってまいります。

子どもの貧困問題について、子ども達の生活の支援に繋げるため、地域や家庭、学校及び学習支援施設など関連機関と連携して取組みます。居場所が必要な子ども達へ、食事の提供や生活指導、学習支援等を行い、安心して過ごせる子どもの居場所を確保いたします。さらに、生活保護世帯や要保護・準要保護世帯に対し、沖縄県が実施している無料塾と連携した学習環境の確保を行い、学力向上の強化、高校受験対策等を図り、貧困の連鎖の解消に向けて取組んでまいります。

3 新たな都市計画に向かって

はじめに述べましたように、新しい時代が豊かな暮らしへ繋がるよう新たな挑戦を行います。

中城村における戦後の都市計画は、昭和47年に沖縄県によって那覇広域都市計画区域に指定され、昭和49年に市街化区域、市街化調整区域を分ける区域区分の決定が行われました。中城村の市街化区域は南上原地区の一部のみとなり、それ以外は市街化調整区域として、村の基幹産業である農業を中心に発展してまいりました。

市街化調整区域での開発行為は、昭和49年当時における土地所有者や、居住者の血族であること等の要件が必須となり、それ以外の用途は規制がある厳しい状況が続きました。

そのため、中城村はこれまで沖縄県へ様々な要望を行い、一部の地域では自己用住宅のみが建築できるよう一定程度の緩和が図られましたが、依然として規制は厳しい状況にあります。

近年では、大型MICEやそれに伴う西原道路の整備、隣接する宜野湾市と中城村をつなぐ東西方向の道路軸強化といった、中城村を取り巻く周辺環境の変化や新たな課題に対応が求められております。

中城村は確実な歩みを続け、様々なニーズが高まっており、今後はさらなる受け皿が求められておりますが、現状では開発の許可がおりず、住宅や商業施設、宿泊施設、観光関連企業等の立地が困難であります。

さらに、中城村の今後の人口増加率は全国4位、沖縄県では1位となっております。この数字からも中城村が沖縄県にとっていかに重要かがわかります。今後、沖縄県でも予測されている人口減少社会において、中城村がこの人口増加を達成できなければ、沖縄県全域へ大きく影響を与えてしまいます。

そのようなことから、今後の沖縄振興や、魅力的で発展ある中城村を目指すためには、昭和 49 年に決定された区域区分制度のあり方を再考しなければなりません。そのため、沖縄県によって市街化区域、調整区域が指定される那覇広域都市計画区域から、中城村で用途地域指定ができる中部広域都市計画区域への移行も視野に含めた、新たな都市計画の議論を深め、中城村から沖縄県の発展へ繋がる、改革へ向けて挑戦してまいります。

4 生涯学習の推進

4 年目を迎える護佐丸歴史資料図書館は昨年 55,000 人超の来館者がおり、地域に親しまれる施設として根付いてきました。

展示室では村内小中学校独自の取り組みである「ごさまる科」の授業での利用、学芸員による学校に出向いての出前授業、イベントにおける出張展示など、中城村の歴史や中城城跡、護佐丸について触れる機会を数多く提供してまいりました。また、県立高校や他市町村からの学習視察、毎年開催している歴史文化講座や企画展など、村内外から多くの方々の参加をいただいております。

資料図書室では、引き続き所蔵資料の充実を図るとともに、子供から大人まで、様々なニーズに対応した学びの場の提供や、サポートができるよう努めてまいります。

護佐丸歴史資料図書館が広く親しまれる憩いの場、新たな知識や情報と出会う場、生涯学習を支える場として、村の教育、文化の振興の一助となれるよう努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの関心が高まっている中、老若男女に対応した活動の推進が図られるよう中城村体育協会やスポーツ推進員、各社会体育団体と連携し、競技大会やスポーツ教室、親子参加型イベントの開催等、スポーツ・レクリエーション活動の啓発及び促進に取り組んでまいります。

また、吉の浦公園では、たくさんの方々が利用しやすい施設となるよう機能強化整備基本計画に基づき、施設整備を進めているところではありますが、平成 31 年度では吉の浦会館のトイレの増改築を行い、おむつ替えや授乳施設を設けるなど、子育て世代にも安心して利用できるよう施設の機能強化を図ります。また、テニスコートのフェンスや専用の管理棟整備にも着手し、様々な方が利用できるよう公園機能を高めます。

さらに、ごさまる陸上競技場は、平成 31 年度全国高等学校総合体育大会のサッカー競技会場となっており、小中高校生にとっては全国レベル

の高校サッカーの試合を直に観戦する絶好の機会であるとともに、高度な競技場として県内外へ発信してまいります。

5 各産業の振興について

昨年、中城村の特産物である島にんじんの普及や継承を目的に「中城村島にんじんの日」を制定いたしました。これにより、テレビや新聞、航空会社の機内誌でも紹介されるなど、その知名度は広がりを見せております。今後は島にんじん本来の色であり、市場が求める黄色の普及を進めるとともに、栽培作業の軽減化に向けた取組みを試験的に実施してまいります。

また、10年先の中城村の農業を見据えた、中城村農業振興ビジョンを策定し、基盤整備された農地や肥沃な土壌で栽培されている伝統的野菜など、強みを活かす営農プランを立案します。

現代農業の課題である農業従事者の高齢化率の高さや耕作放棄地の増加、担い手の確保や機械化の促進など、多くの課題に対しては、農家、村農業青年クラブ、JA等、農業関係者の意見を反映させた対策をまとめ、農業振興に向けた施策を展開してまいります。

基幹作物である、さとうきびについては、老朽化が激しいハーベスターの更新が喫緊の課題であることから、沖縄県さとうきび安定生産確立対策事業を活用し、小型機の導入ができるよう努めてまいります。また、園芸作物では、今年1月に開催されました沖縄県野菜品評会において、中城村の農家が育てた大玉のトマトと島にんじんが金賞を受賞しております。そのため、受賞農家と連携を図り、各農家の技術向上に向けた日々の営農指導に加え、講習会等の開催を行ってまいります。

中城中学校の生徒が村の農産物を使い、開発しました4つの新商品の販売が開始されております。この商品の消費拡大に向けて様々な活動を行い、生徒達の努力から中城村の活性化へ繋がるよう努めてまいります。

中城浜漁港施設につきましては、水産物供給基盤機能保全事業により物揚場、船揚場など修繕工事を実施いたします。

中城村商工会では小規模事業者の支援を進めております。今後も継続して商工会との連携を強め、地域の活性化につながる展示会の開催や効果的な支援活動を行い、売り上げの上昇や利益確保など、持続的発展に努めてまいります。

中城村へ立地を試みる企業が数多くありますが、先ほど述べましたとおり土地利用上の規制等の課題によって、厳しい現実があります。そのため、現状ではどのような形で対応できるか模索し、立地可能な場所や

企業、さらに村民ニーズにも対応できる企業誘致に努めてまいります。

産業振興を図るために、中城村観光協会の設立を行います。これまで中城城跡で行ってきたプロジェクションマッピングや世界遺産劇場など、様々な事業を観光協会にて実施し、民間の活力を生かした発想力や展開力、推進力による観光振興の強化に努めてまいります。さらに、観光協会が設立されることによって、その横展開として、経済活動の活性化や特産品の販路拡大、交流人口の増加など、非常に前向きな可能性も生まれ、県内外に限らず、様々な分野において中城村を発信できる重要な拠点となります。

沖縄県が観光振興に力を入れて取組み、効果が出続けている中、中城村においても、中城村観光協会から新しい風を起こし、世界遺産中城城跡を始めとする、あらゆる産業分野の活性化に努めてまいります。

6 都市基盤・生活環境の整備

改正水道法が成立し、上水道事業については、より計画的な施設更新による安定的な経営が求められ、各水道事業体の担う責任は増すこととなります。中城村においても、この変革期にしっかりとした対応を取るため、改正水道法に即した条例等の整備を行ったうえで、水道台帳の整備や経営戦略の策定等に取り組んでまいります。さらに、水安全計画の策定へ向けて作業を進め、より一層の安心安全な水道の供給に努めてまいります。

下水道の整備につきましては、南上原地区の下水道管布設工事を進め、現在の下水道接続可能区域は、南上原の一部と、伊集地区から添石地区の一部までとなっており、接続率は50%を超えております。引き続き接続に対する支援等を行いながら、水質保全の向上に努めてまいります。

南上原土地区画整理事業では、保留地の抽選販売は昨年ですべて完了となりました。たくさんの方々から好評をいただいたことは大変嬉しく思います。今後の区画整理事業の流れとして、事業期間の延長における計画変更を行い、道路の安全施設設置工事や基準点測量、換地計画業務を円滑に進め、2022年度の事業完了を目指してまいります。

村道の整備として、1級村道であるウフクビリ線は、中城村と宜野湾市を東西に結ぶ主要道路ではありますが、村道沿いの擁壁のひび割れや舗装の破損がみられ、災害を未然に防止するための補強及び修繕を行う必要があります。そのため、沖縄県と調整し、補助等を活用した事業実施ができるよう取り組んでまいります。

災害時の食糧や防災マット、災害対策の備品整備を行うとともに、停

電時において、電力を供給できる車両及び機器の整備を実施し、地域住民の安心安全な暮らしの確保に努めてまいります。

さらに、災害による被害を予防することや、軽減させるため、自主防災組織の設立を促すことや、防災活動を活発に行い、防災体制が整えられたまちづくりを推進してまいります。

人口増加に比例して、ごみ排出量は増加し、ごみ減量化は喫緊の課題であります。有益なものは資源として活用し、廃棄物の発生を抑制及び適正な処理を行うことで、環境への負荷を可能な限り減らします。そのためにも、行政と住民及び事業者が協力して取り組み、循環型社会の形成に向けて努めてまいります。

新たなごみ処理施設整備につきましては、効率的かつ効果的な広域処理体制が構築できるよう作業を進めてまいります。

ごみの不法投棄については、早期の発見、対応が求められ、監視カメラや立て看板を設置するなど、パトロール強化を行い、発生の抑制に努めてまいります。

国道 329 号、県道 29 号をはじめ、集落内道路の交通量が増加しております。特に集落内道路は地域住民の生活道路、児童生徒の通学路として活用されており交通安全の確保は重要であります。年 4 回開催される交通安全運動及び飲酒運転根絶運動において、交通安全に関する普及啓発を図り、また通学路等での交通安全街頭指導、看板設置など地域の協力を得ながら、交通安全の推進に努めてまいります。

7 歴史文化と平和行政

今年の始め、中城城跡では、護佐丸の時代より古い 14 世紀前半から半ば頃と考えられる城壁が発見されました。その歴史や築城技術が徐々に解明されつつあり、引き続き中城城跡の整備を進めてまいります。

文化財悉皆調査では、南浜・北浜・浜の調査を予定しており、これにより、すべての地域の調査が終了することになります。調査で判明した村内文化財の中で、特に重要と考えられるものについては、計画的に村文化財の指定を検討してまいります。

また、現在、立ち枯れしている村指定史跡「伊舎堂の三本ガジマル」について、ガジマルの植え替えや土の入れ替えを行い、景観の復旧及び保全を行います。

戦争の記憶を歴史の波に埋もれさせることなく、豊かな平和社会の実現に向けて一人一人が学び、次世代へ正しく継承していく取組みとして、平和企画展の開催や、村内の中学生を対象とした平和学習交流団の派遣

を行い、戦争の実相と平和への理解を深め、それらを継承する先導的役割を担う人材の育成に努めます。

さらに、沖縄戦調査として、これまで村内や疎開先の熊本県における聞き取り調査を実施し、記録を蓄積してまいりました。沖縄戦体験者が年々高齢化している中、聞き取り調査を早めるとともに、戦跡の分布調査、文献資料の収集など記録として残し、大人だけでなく次世代の子ども達に平和を学んでもらう一助として、中城村戦跡マップを作製いたします。

去った2月24日、県民投票において、辺野古新基地建設反対の民意が示されました。玉城県知事はこの民意を日米両政府へ届けるため、様々な行動を起こすと理解しております。中城村としてもこの民意を尊重し、今後も玉城県知事と協力しながら、辺野古新基地建設反対と、一刻も早い普天間飛行場の危険性除去を訴え続けてまいります。

8 組織強化と行政経営

平成30年11月15日、多くの関係者が見守る中、中城村役場新庁舎建設工事合同安全祈願祭を執り行いました。平成31年度では、基礎コンクリート打設工事に始まり、内装工事、電気工事、機械設備工事、空調設備工事に順次着手いたします。また、年度末までには屋上4階のコンクリート打設工事、外構工事の着手を予定しております。念願の役場新庁舎の全体が目に見えるようになり、2020年度中の完成に向けて取り組んでまいります。

組織強化について、複雑化・多様化する住民ニーズに対応するため、職員研修実施計画に基づき積極的に研修に参加させ、職員個々の能力向上に努めてまいります。

人事評価制度につきましては、より精度の高い評価や人材育成に資するよう、今後も積極的に研修に取り組んでまいります。

人口増加や社会経済情勢の変化等に伴う行政事務の複雑化、多様化に伴い、適切かつ効果的な行政経営を目指し、必要なマンパワーを計画的に確保する新たな定員管理計画を策定いたします。また、障がい者の雇用や働き方についても積極的に議論し、実情に応じた雇用の実現に向けて取り組んでまいります。

地方公務員法等の改正に伴い新たに導入される会計年度任用職員制度につきましては、制度設計等をしっかりと準備し、財政事情も鑑みた万全の体制で実施に備えます。

自主財源の根幹となる村税の適正な課税と確実な徴収を目指し、引き続き適切な税務行政に取り組んでまいります。

国税、県税と連携を密にし、申告、納税の啓発を強化するとともに、公平、公正な受益と税負担の観点から、滞納者に対して財産調査を行い、滞納処分の更なる強化を図ります。一方、様々な理由により納税が困難な方に対しては、法律で定められた猶予等の制度を適用し、生活実態に沿った徴収対策を行ってまいります。

また、今年10月から全国で運用が始まる、地方税共通納税システムに対応するため既存システムの改修を行います。これにより、特別徴収分の個人住民税、法人住民税の電子申告、電子納税が可能となり、納期内納付の向上が期待されます。引き続き納税環境の改善に努め、より一層の納税者の利便性向上に取り組んでまいります。

中城村の活性化を目指して、村有財産については有効的に活用できるよう整理を行います。村民の皆様様の財産をどのように利活用できるか考え、この資産を貸付けや売買等によって運用することで、様々な新規事業が検討できるよう新たな財源を確保し、村民の皆様様に喜ばれる行財政経営となるよう、努めてまいります。

以上、平成31年度の施策を述べさせていただきました。厳しい財源状況の中、各種事業を展開するための予算編成としては、

(1) 一般会計予算 (案)	8,822,824 千円
(2) 国民健康保険特別会計予算 (案)	2,247,227 千円
(3) 後期高齢者医療特別会計予算 (案)	143,302 千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算 (案)	187,650 千円
(5) 公共下水道事業特別会計予算 (案)	279,076 千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算 (案)	2,437 千円
(7) 水道事業会計予算 (案)	687,372 千円

の規模となっております。中城村の新たな挑戦に対し、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

平成31年3月5日

中城村長 浜田 京介